

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 2年 6月 1日 至 令和 3年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 幸明会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区幸一丁目2番27号
- (3) 設立認可年月日 平成 8年 7月18日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年 7月31日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	三樹 崇明	三樹医院管理者
理 事	三樹 美夏	
同	三樹 智子	
監 事	蓬田 洋子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	泌尿器科・内科 三樹医院	静岡県浜松市中区幸一丁目2番 27号	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 2年 7月 28日 令和元年度決算の決定・役員報酬改定
令和 3年 5月 27日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 幸明会
 所在地 静岡県浜松市中区幸一丁目2番27号

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和3年5月31日現在)

1. 資産額	288,779千円
2. 負債額	5,590千円
3. 純資産額	283,189千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	221,117
B 固定資産	66,819
C 繰延資産	843
D 資産合計 (A+B+C)	288,779
E 負債合計	5,590
E 純資産 (D-E)	283,189

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 幸明会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区幸一丁目2番27号

貸 借 対 照 表

(令和 3年 5月 31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	221,117	I 流 動 負 債	5,590
II 固 定 資 産	66,819	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	66,069	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	595	負 債 合 計	5,590
3 そ の 他 の 資 産 (うち保有医療機関債)	155	純 資 産 の 部	
III 繰 延 資 産	843	科 目	金 額
		I 出 資 金	8,800
		II 積 立 金	274,389
		III 評 價 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	283,189
資 産 合 計	288,779	負 債 ・ 純 資 産 合 計	288,779

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 幸明会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市中区幸一丁目2番27号

損 益 計 算 書
(自 令和 2年 6月 1日 至 令和 3年 5月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	113,027
2 事 業 費 用	110,015
本來業務事業利益	3,012
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	3,012
II 事 業 外 収 益	1,399
III 事 業 外 費 用	210
經 常 利 益	4,201
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	4,201
法 人 税 等	71
当 期 純 利 益	4,130

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団幸明会

理事長 三樹 崇明 殿

私は、医療法人社団幸明会の令和元年度（令和 2年 6月 1日から令和 3年 5月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 3年 7月 28日

医療法人社団幸明会

監事 蓬田 洋子

